

令和2年第2回 経済建設委員会会議録

令和2年4月21日

第2委員会室

開 会：午前11時48分

委 員 長 中嶋 元則

副委員長 堀 光明

2番委員 佐々木 透、3番委員 荒田 雅晴、4番委員 水野 功教

委員長 ; ただ今から令和2年第2回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、はじめに小坂市長、ご挨拶をお願いします。

市長 ; こんにちは。先ほどの本会議に引き続いての委員会ということでよろしくお願いいたします。

少しだけご報告を申し上げますと、国が緊急事態宣言を全国に発令し、そして、岐阜県も、店舗の自粛の要請をいたしました。

これに伴いまして、私どもとしましてはコールセンターを設けまして金曜日土曜日曜日と設けております。

金曜日の問い合わせが37件、土曜日は15件、日曜日は3件ということでございまして、この半数は協力金に関する問い合わせということでございます。

おおむねこれも落ちついてまいりました。

従いまして、これからは、給付金のほうに問い合わせは増えてくるのかなというふうに思っております。

5月には給付金の予算の提出もまたお願いすることになろうかと思いますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして後藤議長、ご挨拶をお願いします。

議長 ; 本会議に引き続いての委員会ということでございます。本当にご苦労さんでございます。

行政の方には、連日、コロナの対策で非常にご苦労かけております。大変ご苦労さんでございます。今回、経済建設所管の部分、商工の部分とかいろんな部分は、地元の企業さんとか、休業補償等の対策で本当にご苦労をかけております。

議会側もですね、しっかりと皆さん方を支援して、やっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今日はコロナの対策の補正予算がほとんどでございます。数値等についてはまだ確定じゃない部分もたくさんあると思いますけども、きちっと対応していただくということで予算のほうの審議をよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; はい、ありがとうございました。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第 5 1 号 令和 2 年度恵那市一般会計補正予算第 1 号（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。4 番委員。

4 番委員 ; どうも、ご苦労様でございます。

本当に早く、積極的に国の出方を、指示を待つのではなく、恵那市として主体的にやる、今回ね、補正予算を組んでいただいた、本当にありがたいことだし、私らとしても本当に、ちょっと頑張らなきゃなんというふうに思うわけですが、それについて私どもの関係で県下の人たちと話をしました。それでも、ここまで具体的にね、細かく配慮してるころはそうなかったです。威張って帰ってきましたけど、という状況でしたが、早速お伺いしますけれども補正予算の農林水産費 100 万円ですが、売り上げ減少農家を対象ということですがどのようにこれを把握してるのか。カバーするには限りがあるというふうには思うんですけども、これはどんなにか、漏れがないかはどんなふうに見ておるか。それについてちょっと、お話をさせていただければと思いますが。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい、ではよろしくお願いいたします。これについてでございますが、現在、農業関連の協議会の代表者や関係者、JAひがしみのなどへ、新型コロナウイルスの関連での売り上げ減少等の影響の聞き取りを順次しております。

また認定農業者など、中核的な農家 116 軒を対象に、その影響に関するアンケート

も行っております。今後この内容を分析してまいります。

国・県の支援ほか、市でできる支援、すべきことを検討いたしまして、農業関連支援を今後も検討を続けていきたいと思っております。

そして漏れがないように努めるべきところがございますが、市、県、JA、それから農業共済、農業関連の協議会、そして管内の中津川市などと、情報共有に努めまして、支援体制の強化に努めてまいりたいというふうに思っております。以上で説明を終わります。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; わかりましたが、生産者のほうはそういうことですが、次の給食の関係ですけど、酪農家支援のために、39万2,000円と。休校による給食が停止になったと。また、結局、実際用意したけども止まったということなんかについて2回出てきたわけですね。

生産者に対してそれは配慮されるんだけど、そういうふうな納入業者、結局、内示したものの取り消しとか、そういうことも出ておると思うんですが、その方々への補填とか、どんなことになってるか。実際、損害ゼロということはないと思いますので、それに対する対応は業者のほうに我慢をしてもらっているのか。どうなのか。そのところ、また商工会議所に加盟された業者など、会議所のほうから何らかの意見があるのか。お聞かせ願いたいですが。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい、学校給食の関係でございますが、把握していることをお伝えしたいと思います。

まず学校給食のほうでございますが、農産物関連牛乳、それから米なども停止しておりますが、この、キャンセルした分につきましては、国のほうが補填をするということでございます。

その内訳でございますが、4分の3を国が補填、市が4分の1の補填ということになります。岐阜県学校給食会から購入しております。こちらの分につきましては、金額的には牛乳のほうが148万円程度。米のほうが42万8,000円程度というところでございます。

そして岐阜県学校給食会での購入ということでございますので、市内業者ではございませんが、そういった補填があるというところで情報を知っておりますので申しあげました。以上でございます。

委員長 ; 4番委員。

4 番委員 ; そうすると米と牛乳は農のほうの関係ですけども、それ以外のほうは、町の八百屋さんとか、給食に納めてみえる、地元からもね、みえるわけやけど、例えば保育園なんかでいえば、自園の調達というようなことでその、こっちで言うと、総務文教の管轄になるからということになるのかな、ただどれににしても業者に対しては、負担になっている、先ほどの国が4分の3、市が4分の1というのは、米、牛乳以外のものは対象外となるわけですかね。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; これについては学校給食関係に聞き取りをいたしました、牛乳、米以外については、パンと麺ということでございます。

そして野菜につきましては、市内業者で、八百屋さん数軒程度で購入しておるということでございますが、こちらについては事前に、キャンセルしたことにつきましては、市内業者の方すべて聞き取りいたしまして、その分は売れましたと、違うルートを見つけて売れたということで、被害ということではないということでございました。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 対応していただいたということですね。わかりました。

それからあと今度1億500万円というお金を使った起業・恵那ブランド、これに対する予算を組んだわけですが、雇用調整、雇調金というやつですかね。

これは、10%が経営者いわゆる消費者が負担しなきゃなんということですが、これを恵那市として補助しますよと。これで1,500万円ということです。

この算定根拠、どのような格好で算定されてるのか、お伺いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; いわゆる雇用調整助成金、このあと雇調金とお話しさせていただきますが、雇調金につきましては、国が最初に制度を立ち上げたときから、追加、追加の支援ということで、制度が変わってきております。

この予算をつくったときには、8,330円が上限で、国が4分の3を見るというところがスタートだったので、それに基づいて残りの4分の1を見ていこうという形で制度設計をしてあります。

その後、この4分の3が、解雇しない場合は10分の9に段階的に変わってきました。なので、今制度設計をすれば、10分の9なので10分の1だけということになってくるかと思えますけども、この当時は、4分の3でございましたので、それに基づいて、市の負担分は一日当たり、1人1,251円という計算をして、125日分プラ

スアルファーということで、設計をしております。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; そうすると、この予算は、1,500 万円っていうのは4分の1のデータであって、実際は、4分の1の25%、1,500 万円を25%で割って、1割にすると出るということやね。人数とかそれなんかどういうふうにして、読んだかな。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 人数については、3月末時点ではまだ、この雇調金の申請等はありませんでしたので、これ、想定の数値でございますが、9月までで125人分を想定してつくってあります。

当然雇用の支払い月が4月から払えば、6カ月分ですけど、5月からだったら5カ月分になりますので、順番に減ってはいきますが、日数は減っていきましても人数は125人っていうことを想定しておりました。はい。以上です。

委員長 ; はい。4 番委員。

4 番委員 ; その125人は何%とかいうような格好で、どうやって出てきたわけやね。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; これもおおむねの想定数でございますので、ハローワーク等との、相談状況も踏まえながら、1事業者当たり、5人ぐらいで、2事業所ぐらいでいけるかなというところで想定をしておりますけども、現在の状況を聞くと、とてもそれでは不足するような感じにはなっておりますので、また改めて6月補正等で積算をし直したものを計上したいと考えております。

4 番委員 ; 関連です。

委員長 ; はい、4 番委員。

4 番委員 ; とてもこんなふうじゃ足らんというようなことやもんで、現状どんなふうなのか、ちょっと現況を。

委員長 ; はい、商工課長。

商工課長 ; 3月までのハローワークの雇調金の相談件数は30件ほど聞いておりましたが、4月に入り先週、4月15日までの件数の中では、既に100件を超えておる相談があるということを聞いております。以上です。

委員長 ; はい。ではここで1時まで、暫時休憩いたします。

(午後0時03分休憩)

(午後0時56分再開)

委員長 ; 皆さんおそろいですので、休憩前に続き、会議を再開したいと思います。

それでは、質疑を受けます。ご質疑はありませんか。4番委員。

4番委員 ; 業者のほうの支援の関係ですが、相談窓口をね、90万円用意しているわけですが、社会保険労務士、この方にやってもらおうと、この前の全協の説明では、週に2日か3日とかいうことだったのですが、この社会保険労務士は、どういう方を選んで決めるのか。ハローワークから紹介してもらうのか、どのようなふうになってますか。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。社会保険労務士でございますけれども、この社会保険労務士の会の中に東濃支部というものがございます。ハローワークさんの紹介を受けて、この東濃支部に推薦の依頼文を出しました。そこから派遣というか推薦をしていただくということになります。恵那で行うわけでございますので、恵那市内の社会保険労務士さんを中心に、委託契約を結んでやっていこうというふうに考えております。以上です。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 逆に市内ではちょっといろいろ気を使わなきゃいけない部分があって、縁のない人がいいじゃないかというふうな見方もあるかと思いますが、よくわかってもらった人のほうがいいということで、恵那市でやってみえる方ということですね。

わかりました。

それから、次、融資枠を拡大してということですが、拡大する、何をどういうふう
に増やすのか、その基準の中身、教えてください。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; この拡大した融資の制度でございますけれども、恵那市中小企業小口融資制度という制度でございます。

これは今回からつくったわけではなく、以前からずっとあるもので、最大の申し込み借入額が2,000万円という制度になっております。

これは4つの金融機関のほうに預託金という形で、当初、年度当初に預託をしまして、その預託金の5倍までが借入れができるよという制度になっております。

4つある金融機関の中で、利用件数という観点で見ますと、昨年度新規に利用で借りた方っていうのが、2件しかございませんでしたので、そんな中でも、1つの金融機関についてはこの預託金の残高、借入れの融資枠の残高が少なくなってきたということもあって、今回追加をさせていただきました。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 追加したということですね、わかりました。

それから、これまでいろいろお聞きしましたけども、どうも使用者のほう、事業主のほうの対応というようなことが目立つわけですが、やっぱり主人公である労働者、そこで働く人たちに対する対応を、やっぱり 1 番に考えないといかんじゃないかと私は思うわけですが、例えばフリーランスの契約解除、こういう実態なんかは把握されているかどうか。そういう人たちは、彼らにはどのような対応をされようとしておるのか。

それから 2 つ目、こういうふうに都合で休業する場合は、賃金を保障しなければならないということになっているわけですが、解雇は発生していないかどうか。賃金は払わずに解雇とかね、そういうようなことは起きとりはせんかということ。

特に今、私も昨年もちょうと取り上げましたけど、誘致企業など、この実態調査なんかをされているかどうか。まず、ここらへんちちょっとお伺いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; まずフリーランスの方の契約解除の実態を把握しているかということでございますが、実際この実態等は現時点では把握はしておりません。

で、今後この方はどのように対応していくかということになりますけど、まずは国の制度で、持続化給付金という制度が、おそらくきのう閣議決定をされたので今後出てくるかと思えますけれども、個人事業主は、前年同月で売り上げが 50% 減った場合、最大 100 万円の助成金があるというところがございますので、この制度をまず使っていただいて、当面をしのいでいただくということになろうかと思えます。細かな申請方法につきましてはまだ、今度、後日発表になってくると思いますので、こうしたところ、国の機関等を通じて、利用していただきたいなということを考えてます。以上です。

それから雇用主の都合で休業する場合の賃金補償解雇等ということでございますけれども、これも詳しくは調査をしておりませんが、先ほどから話に出ております雇用調整交付金、このときの、10 分の 9 を支給するという条件の中には、誰も解雇しないというのが条件になっております。この 10 分の 9 の支給決定が出たのちは、残り 10 分の 1 は市が支給するわけでございますので、その支給決定の状況等からだんだん見えてくるかなと思っております。10 分の 9 もらえるってことは、解雇しないということが分析できますので、そういったところで件数等は把握できていくかなと思っております。

それから誘致企業等の実態もこれ特別に現段階で調べておりませんが、金融機関等の情報によりますと、製造業については、3月時点では、逆に前年対比すると、売り上げが伸びておるような、企業さんもございますが、トヨタの生産調整等も入ってきますので、この4月以降に、少しその影響が出てくるのではないかなということを考えております。誘致企業さん個別に、今現在どうですかというところまでは、現在のところはつかんでおりません。以上です。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; きのう、おととい、日曜日やったかな。恵那峡も行ってみました。

それからホテル2つとも、休業ってね、張り紙がでておりましたが、少しばかりや知れない大勢の方が働いてみえるわけやけど、その人たちはどうなったとか、これについてもちょっと心配ですが、どんなような状況か聞いてみえますか。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 恵那峡にありますホテルの状況でございますけども、議員おっしゃられるとおり現在休業をしているというところでございます。ただし、従業員は休業中で自宅待機でございますけれども、どこのホテルさんも、解雇はしていないというところは情報でいただいております。以上です。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; わかりました、自宅待機。それからあと新たに学生がね、地元の企業に就職してくれたというようなことで喜んでおったけども、残念ながら内定が取り消しとかいうようなことなんかが出ていると、残念ですけども、そういうような話なんかはありませんでしょうか。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; これもハローワークさんを通して情報をいただいておりますが、恵那市内において新卒者の内定取り取り消しになった方はみえないということを聞いております。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第51号 令和2年度恵那市一般会計補正予算第1号(歳入歳出所管部分)」は

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第51号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題をすべて終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございました。

それではこれをもちまして、令和2年第2回経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時06分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 中 嶋 元 則